

添付法令資料 4 :

特別レンタル運送の実施に関する 2018 年 12 月 18 日付インドネシア共和国
運輸大臣規則 No.PM118 (目次)

同月 19 日施行

- 第 1 章 総則 (第 1 条及び第 2 条)
- 第 2 章 サービスの基準 (第 3 条ないし第 6 条)
- 第 3 章 運営地域の決定及び一般自動車の必需計画 (第 7 条ないし第 10 条)
- 第 4 章 特別レンタル運送事業 (第 11 条ないし第 20 条)
- 第 5 章 料金 (第 21 条ないし第 25 条)
- 第 6 章 IT ベース・アプリケーションの利用 (第 26 条ないし第 28 条)
- 第 7 章 監督 (第 29 条及び第 30 条)
- 第 8 章 社会の保護 (第 31 条及び第 32 条)
- 第 9 章 社会参加 (第 33 条)
- 第 10 章 行政制裁賦課手続 (第 34 条ないし第 40 条)
- 第 11 章 経過規定 (第 41 条ないし第 44 条)
- 第 12 章 終則 (第 45 条及び第 46 条)